

青森県地球温暖化防止活動推進員（あおもりアースレンジャー）運営要領

1 目的

この要領は、青森県地球温暖化防止活動推進員（あおもりアースレンジャー）設置要綱（以下「設置要綱」という。）第8条の規定に基づき、青森県地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 選考

- ・設置要綱第3条に規定する条件を全て満たし、委嘱を希望する者（以下「委嘱希望者」という。）は青森県地球温暖化防止活動推進員応募申込書（以下「推進員応募申込書」という。）を青森県環境生活部環境政策課（以下「県」という。）に提出する。

- ・県は、委嘱希望者について、推進員選考委員会による選考を行い、推進員を決定する。

- ・推進員選考委員会の委員は、青森県地球温暖化対策推進協議会、青森県地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）及び県のうち、2つ以上の組織の構成員から3名程度を選出する。

- ・選考に当たっては、推進員応募申込書に記載された内容等により評価するものとする。

3 活動報告

推進員は、各年度半期ごとの活動状況について、上半期（4月1日～9月30日）分は同年度10月31日までに、下半期（10月1日～3月31日）分は翌年度4月30日までに、あおもりアースレンジャー活動報告書（別紙様式1）により県に報告する。

なお、委嘱された日の属する年度にあつては、当該委嘱された日からの活動状況について、同様とする。

4 推進員応募申込書記載事項変更届出

推進員は、県に提出した推進員応募申込書の記載事項のうち、住所、連絡先その他重要な事項に変更が生じた場合は、その変更内容について、速やかに推進員応募申込書記載事項変更届出書（別紙様式2）により県に届出する。

また、変更の届出をした事項について、再度変更が生じた場合も同様とする。

5 研修等

県は、研修会の開催、推進員に対する地球温暖化防止に関する知識及び情報の提供等に努め、推進員の資質の向上及び推進員の活動の支援に努める。

6 活動経費

- ・推進員活動は原則として無償とするが、委嘱状交付式及び県主催の研修会等に推進員が出席する場合の旅費は、県の規定により算出した額を県が負担する。

- ・推進員に活動を依頼する者は、推進員に交通費等の実費が伴う場合、これを負担することとする。

- ・ただし、県外に居住する推進員が県内で活動する場合（委嘱状交付式及び県主催の研修会等に出席する場合を含む）の旅費は、活動場所の最寄の鉄道駅から活動場所までの間について、県の規定により算出した額とする。

7 情報の提供

県は、推進員応募申込書の記載事項のうち、推進員とセンターとの連携を図るために必要と認められる事項について、センターに情報を提供することができる。

また、県及びセンターは、県がセンターに提供した情報その他の情報のうち、氏名、自宅の市町村名及びその他本人の同意が得られた事項について、他の推進員の活動、住民の活動又は市町村の施策等の推進を支援するために必要な範囲において、他の推進員、住民又は市町村等に情報を提供することができる。

8 事故等の対応

推進員は、活動を行うに当たって、事故等に十分注意しなければならない。

県は、推進員がその活動中に被った損害及び第三者に対して与えた損害について、県の責めに帰する理

由により生じた場合を除き、賠償の責を負わない。

附則

この要領は平成14年3月6日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は平成18年1月18日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は平成20年1月7日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は平成20年3月5日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は平成22年3月29日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は平成24年2月15日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は平成28年1月25日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は令和2年10月19日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は令和3年4月1日から施行する。

附則（一部改正）

この要領は令和5年11月28日から施行する。

あおもりアースレンジャー活動報告書

年 月 日

青森県環境生活部環境政策課長 殿

活動内容を次のとおり報告いたします。

氏 名	
活動期間	
活動地域	
活動内容	

- 【提出先】〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県 環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
FAX：017-734-8065、E-mail：kankyo@pref.aomori.lg.jp
- 【提出期限】上半期（4月1日～9月30日）分：10月31日まで
下半期（10月1日～3月31日）分：4月30日まで

推進員応募申込書記載事項変更届出書

年 月 日

青森県環境生活部環境政策課長 殿

推進員応募申込書の記載事項について、以下のとおり変更があったので届出します。

氏名		
変更が生じた日	年 月 日	
変更内容 (変更が生じた項目のみ、変更前後を記載してください)		
項目	変更前	変更後
自宅住所		
自宅TEL		
自宅FAX		
携帯電話		
自宅パソコン E-mail		
職業		
勤務先		
勤務先住所		
勤務先TEL		
普段の連絡先		

【提出先】〒030-8570 青森市長島1-1-1
 青森県 環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策グループ
 FAX: 017-734-8065、E-mail: kankyo@pref.aomori.lg.jp